

令和5年度からの指定管理者候補者

No.7

施設名		美唄市交流拠点施設(ピパの湯ゆ〜りん館)
施設所管課		経済部経済観光課
選定方法	選定区分	非公募
	根拠条例	美唄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第2号
指定期間		令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
指定管理者候補者		株式会社 アンビックス 札幌市中央区南1条西7丁目1番2号
<p>1 公募によらない選定方法の理由 交流拠点施設は、市の温泉施設及び宿泊棟と(株)アンビックス所有の宿泊棟が併設された施設で、施設の性格(官民併設)や機能を踏まえ、温泉運営のノウハウを有する民間企業に指定管理することで、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できると判断されることから、これらの施設を合わせた管理を同一事業者に行わせることが一番望ましく、公募によらない選定方法とした。</p> <p>2 選定理由 提出された申請書類による審査については、資格要件を満たし適正に記載されている。 株式会社アンビックスは、リゾート開発やホテル事業等を幅広く展開しており、温泉運営のノウハウを有し、本施設開業当時から第三セクターの構成員として管理運営を行い、平成27年度からは同社が指定管理を行っている。長年の管理運営による実績、蓄積したノウハウを活かし、毎月のイベント、季節ごとのパーティーの企画など、サービス向上と集客を図る計画となっている。経営状況も安定している。 継続して管理・運営を行わせることが、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。</p>		